



平成 17 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 取締役社長 山田久雄
(コード番号 1946 東証・大証・名証第 1 部)
問い合わせ先 取締役総務部長
亀口英機
(TEL 052-219-1904)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 17 年 2 月 7 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 159,600,000 円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 17 年 2 月 8 日から平成 17 年 2 月 18 日まで |

(ご参考) 平成 17 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数 (自己株式を含む) 96,649,954 株
自己株式数 1,939,358 株

以 上